

北区産業情報 かわら版

No. 39

H26.6.1

発行/北区産業振興課

〒114-8503

北区王子1-11-1北とぴあ11階

TEL:5390-1234 FAX:5390-1141

<http://www.city.kita.tokyo.jp>

E-mail:sangyoshinko-ka@city.kita.lg.jp

刊行物登録番号25-2-001

メールマガジン「北区産業支援情報」配信中

タイムリーで有効な産業情報を提供するため、「北区産業情報かわら版」を、メールマガジン「北区産業支援情報」としても配信しています。ぜひご登録ください！

(配信回数)月2回(毎月1日、15日)

(配信対象)パソコン

(HP)<https://www.city.kita.tokyo.jp/mag/>(北区HPより登録できます)

(問い合わせ)北区産業振興課 産業振興係 電話03-5390-1234

補助金情報

チャレンジショップ支援事業

北区

(締切が迫っています!!)

区内商店街にある空き店舗を活用して事業を行う起業家に対して家賃補助や専門家による経営相談を行います。詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

【補助対象者】申請日から平成27年3月末までに店舗を開店する個人の方

【補助対象事業】小売、飲食、サービス業

【補助内容】①店舗賃貸料月額2分の1以内で、上限月額5万円、12か月までとする。

②経営アドバイザーによる経営相談

【募集件数】3件 ※審査により決定します。

【申込締切日】平成26年6月20日(金)

※申請前に北区経営アドバイザーによる経営相談を受けていただきます。経営相談の申し込みは、締め切りの2週間前までになります。

【問い合わせ先】北区産業振興課商工係 電話:03-5390-1235

URL:<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/inform/1048/104879.htm>

相談支援

モデルショップ推進事業

北区

経営専門のアドバイザーを無料で派遣し、経営診断から宣伝広告、店内レイアウトなどの改善方法を提案します。詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

【対象】小売店・飲食業・サービス業で、従業員4名以下の店舗

【募集件数】先着3件

【申込期間】平成26年6月10日(火)～11月28日(金)

【問い合わせ先】北区産業振興課商工係 電話:03-5390-1235

融資関連情報

北区中小企業融資「夏季資金」受付開始

北区

北区では、夏季・年末に一時的に運転資金を短期で借入できる融資のあっせんを実施しています。

【対象】次の①～④すべてに該当する方

- ① 区内に住所(法人は本店登記)を有し、原則引き続き1年以上同一場所で同一事業を営む中小企業者
- ② 個人は前年度の特別区民税・都民税、法人は前期の法人都民税を完納していること
- ③ 東京信用保証協会の対象業種であること
- ④ 一次的に必要な運転資金であること

【融資限度額】500万円(夏季資金と年末資金の合計)

【申込期間】平成26年6月2日(月)～7月31日(木)

詳しくは、以下までお問い合わせください。

【問い合わせ先】北区産業振興課 経営支援係 電話:03-5390-1237

東京信用保証協会からのお知らせ ～第17期の創業スクールのご案内～

その他

当協会では、都内で創業を計画中、かつ具体的な創業プランをお持ちの方を対象としたゼミナール形式の講座を開催しています。ディスカッションを交えながら経営や資金調達等の知識を体系的に学び、創業計画に結び付けます。

現在、第17期の創業スクール受講者を募集しています。

皆さまのご応募をお待ちしています。

なお、希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

【開催日】 7月9日～8月27日の毎週水曜日(全7回)

【開催時間】 18時30分～21時00分 ※8月6日のみ20時30分まで

【参加費】 無料

【会場】 東京信用保証協会 本店会議室(東京都八重洲2-6-17)

※詳細はこちら

<http://www.cgc-tokyo.or.jp/school-sche17.html>

【問い合わせ先】東京信用保証協会 経営支援統括課 創業スクール係:03-3272-2276

中小企業法律支援センターが開設されました

その他

東京弁護士会では中小企業法律支援センターを開設いたしました。このセンターでは、中小企業に関わる法律問題全般に詳しい弁護士がコンシェルジュとなって電話で直接お話を伺い、その事業者の方が抱えている問題に即した法分野に精通する弁護士をご紹介させていただくものです。コンシェルジュ弁護士の対応は無料ですし、ご紹介した精通弁護士の面談相談料も初回30分は無料ですので、是非ご利用ください。お悩みの問題が法律問題かどうかの質問も大歓迎です。

【相談ダイヤル】 電話03-3581-8977(受付時間平日9:30から16:00)

【お問い合わせ】 東京弁護士会司法調査課 電話:03-3581-2207

【ご意見をお聞かせください】

産業情報誌かわら版で皆さまに役立つ情報をお届けするために、ご意見をお待ちしています。